

## みんなでつくろう、もうひとつの日本 はたらく仲間が元気が出る社会

### 愛労連・06国民春闘方針案

#### I 06国民春闘の情勢とたたかいの基本

##### 1. 情勢の特徴

① 05年9月の総選挙で、自民党が圧勝し与党で3分の2をこえる議席を占めました。小泉内閣は「構造改革」に「国民の支持が得られた」と、さらに推進しようとしています。06国民春闘は、憲法改悪、増税、医療改悪、公務員攻撃を強行する自公、民主党が95%を占める国会のもとでのたたかいとなります。しかし、自民の圧勝に6割の国民が不安を感じているように、国民はすべて小泉内閣に白紙委任したわけではありません。労働者・国民の要求を結集し運動を大きく前進させることによって、小泉「構造改革」を阻止することは十分可能です。全労連は昨年12月、「小さな政府論」に反対し、労働者が元気になる社会、安心・安全を求める国民世論の結集にむけて「もうひとつの日本をめざす全労連闘争本部」を立ちあげました。

② 自民党は結党50周年の大会にむけて昨年10月28日、「新憲法草案」を発表しました。「新憲法草案」は、先の大戦への反省と平和の希求という憲法をかなぐり捨て、第9条第2項を放棄し、アメリカの戦争に加担する「自衛軍の創設」を明記しています。「防衛庁」を「防衛省」に格上げする議論も与党のなかではじまっています。自民、民主、公明の3党は昨年12月20日、憲法「改正」のための国民投票法案について1月に招集する通常国会での成立をねらい、法案提出することで一致しました。また改憲と一体になった教育基本法の改悪もねらっています。国民を戦争にかりたてる「国民保護法」は、すでに自治体段階での計画が具体化され、国民の基本的な人権を制限する危険な条例づくりがすすめられています。

③ 小泉内閣は昨年10月29日、在日米軍再編に関し「日米同盟：未来のための変革と再編」という「中間報告」をだしました。この内容は在日米軍の強化と米軍・自衛隊の役割・任務・能力と兵力態勢に関する基本合意で06年3月には「最終報告」をだすとしています。これは日本をアメリカの戦争の拠点にしようとするものです。日米政府の「合意」に対し、米軍基地が移転、機能強化される自治体では、東京都を除くすべての首長が反対を表明し、各地で再編強化反対のたたかいが盛りあがっています。

④ 昨年12月13日、日本経団連は2006年版「経営労働政策委員会報告」を発表しました。「経営者よ 正しく 強かれ」とのサブタイトルには、あいつぐ企業の不祥事などで放置できない事情が反映されています。「報告」は、財界・大企業がすすめてきたり

ストラ、正規から非正規への置き換え、長時間過密労働と成果主義の強要などで、「経営基盤」にさえひびが入りかねない労働実態と、その犠牲のもとに史上空前の利益を更新し続けていることへの矛盾が色濃く反映する内容になっています。賃金についても「横並び『春闘』は終えん」「春討へ」と、従来の主張を繰り返すいっぽうで、「働く人の意欲を高めるより適切な舵取りが望まれる」と、部分的ではあるものの改善をうながす記述もあります。しかしホワイトカラーイグゼンプション制導入や労働契約法制（解雇の金銭解決）など、労働法制のいっそうの規制緩和、消費税をはじめ増税、社会保障解体などでは、小泉「構造改革」を強力に後押しする内容になっています。

⑤ 日本の大企業はリストラ、海外での事業展開などによって、史上空前の利益をあげています。トヨタは3年連続で純利益が1兆円をこえました。大企業職場では、極限まで人べらしがすすみ、長時間労働が常態化、過労死・過労自殺があとをたちません。大企業による下請企業へのコストダウンの強要は、中小業者の経営を圧迫し、倒産・廃業においやっています。豊田市内では、トヨタを底辺で支える中小・零細事業所の7割が赤字で、法人市民税すら払えないという状況になっています。「経労委報告」は、「地域経済の本格的な回復のカギを握っているのは地方の中小企業」と記述しています。この考え方が本心ならば海外移転による下請の整理・淘汰や単価引き下げによる下請けいじめをただちにやめるべきです。

⑥ 労働者の賃金はここ数年、連続して低下しています。年収100万円～200万円以下の労働者が急増（税務行政からみた民間給与の実態）、生活保護世帯も100万世帯をこえ、生保・教育扶助・就学援助を受けている児童数は、この10年間で12.8%にもなるなど深刻な事態が進行しています。貧困化と格差が拡大するもとの、多くの国民が未来への不安と閉塞感を増大させています。とりわけ、未来をになう青年労働者の雇用・労働・生活は悪化しており、緊急に改善にむけた対策が求められています。15～34歳の青年労働者のうち、失業者が151万人、フリーター417万人、ニート64万人に達しています。その多くは労働組合や春闘とは無縁の存在です。彼らとの対話・結集は、こんごの日本の経済や社会保障、労働組合運動にとってもきわめて重要な課題です。

⑦ 小泉内閣は、05年の特別国会で労働安全衛生法改悪を強行、過労死につながる長時間労働の規制を緩和しました。残業時間80時間をこえる労働者に産業医への面接指導を事業者に義務づけていたものを、「100時間をこえた場合」、「本人の申し出があれば」面接指導に応じるという内容に改悪しました。さらに07年には現在労働政策審議会で議論がすすめられている「労働契約法制」の成立をたくらんでいます。この内容は金銭によって解雇が自由になること、使用者の一方的な契約内容の変更が可能になること、労働者を労働時間規制からはずすホワイトカラーイグゼンプション制導入など、とうてい容認できない内容になっています。

⑧ 小泉内閣は、04年の年金改悪、昨年介護保険法改悪に続き、06年には医療制度の抜本改悪をねらっています。高齢者にあらたな負担を押しつける「高齢者医療制度」、保険者を都道府県単位に再編・統合、混合診療の導入・拡大で、文字どおり「病気・ケ

「ガも自己責任」の医療体制に転換し、国民皆保険制度をほりくずそうとするものです。社会保障改悪とともに、大增税がすすめられています。小泉内閣は総選挙後、サラリーマン増税、消費税増税のスケジュールをあらためて明らかにしました。定率減税については06年半減、07年廃止を決定するいっぽう、大企業減税は恒久化するという露骨な大企業擁護の税制「改正」にふみきました。税負担を「大企業」から「労働者・国民」にシフト替えるために、多数与党を背景にごり押ししようとしています。

⑨ 小泉内閣は「小さな政府論」をかかげ、公務員削減をうちだし、徹底した公共サービスの切り捨てをすすめています。経済財政諮問会議は、奥田経団連会長など民間議員の提案を受けて、国家公務員を5年間で5%削減、地方においてはこれまで以上の削減することをうちだしました。「官から民へ」のスローガンのもとで、公共サービスを市場化・営利化する規制緩和・市場化テスト、指定管理者制度を拡大しています。これが国民のいのちと財産をうばうことになるのは、耐震強度偽装事件で「検査機関」が民営化されたこと、さらには昨年4月のJR西日本の事故などをみれば明らかです。

⑩ 昨年、BSE専門委員会の意見の中から政府に都合の良いところだけを使って輸入を強行した米国産牛肉から、輸入を禁止している危険部位が発見され、即時に輸入が禁止されました。またその直後にはライブドアの堀江社長が逮捕されました。堀江氏は規制緩和の中で「勝ち組」の象徴的存在であり、先の総選挙では自民党の「刺客」として送り込まれました。これら二つの事件はアメリカいなるの規制緩和がいかに危険なものかを象徴的に示しています。労働者・国民に対する攻撃をつよめ、財界の身勝手な「要求」を無条件に受け入れる小泉内閣のほころびが出てきています。

愛知では新城市市民病院・尾陽病院の縮小に反対する労働組合の運動に市民から大きな支持がひろがっています。また名古屋市中村区では市立保育園の廃止・民営化に父母会が3日間で5830筆もの反対署名を集めるなどの運動が巻き起こっています。

これら住民・国民の声を結集し、労働者・国民が安心して働き、生きる「もう一つの日本」をめざすために、いまこそ労働組合の出番の時です。06国民春闘は、小泉「構造改革」の本質を暴露し、憲法改悪・大增税反対、大企業の横暴にストップをかけるかつてないたたかいが求められています。すべての組合員参加を基本に、職場・地域でおおいに奮闘しましょう。

さらに国外に目をやれば、大企業のグローバリゼーション戦略のもとで、リストラ・首切り、賃金切り下げ攻撃に対し各国の労働者・国民のたたかいは大きく前進しています。とりわけアジア諸国では、日本の大企業による解雇撤回のたたかいはじめ労働運動が高揚しています。各国の労働者と連帯し、大企業の横暴と対決し、平和で豊かなくらしをめざして奮闘しましょう。

## 2. 06 国民春闘の新たな位置づけとたたかいのかまえ

- (1) 「もうひとつの日本」をめざす新しい流れをひろげよう
- (2) 青年・女性・非正規の要求実現をめざす社会運動にとりくもう
- (3) 国民の安全・安心、公務・公共サービスの破壊をくいとめよう
- (4) 「組織拡大こそ最大の要求闘争」と位置づけ、全組合の実増をめざす

## II 06 国民春闘の課題

### 1. すべての労働者の賃上げを実現する春闘を

#### (1) 職場から要求を組織し、ベースアップを追求する賃金闘争を

① 職場における賃金闘争は、「誰でも月額1万円以上」をめざし、ベースアップにこだわって、ねばり強くたたかいを展開します。そのために、全労連・春闘共闘が提起する、ア) すべての労働者のベア（定期昇給相当を上回る）実現、イ) 企業内最低賃金の協約締結・確立、ウ) 男女賃金格差、非正規労働者の均等待遇をめざすという3点で統一闘争を展開します。すべての組合で非正規労働者の賃上げ要求を提出します。とくに企業内最賃闘争では時給・日額・月額を明記した協定締結をめざします。

② 官民一体のたたかいを追求し、民間単産の賃金闘争に、公務労働組合が積極的な支援行動ができるよう行動を配置します。また公務員賃金引き下げに反対し、官民一体のたたかいを展開します。

③ すべての単組で「全労連統一要請書」を提出します。

④ 成果主義賃金に反対するとりくみをすすめます。人間らしい働き方、働くルールを守る運動の一環として成果主義賃金が職場にどのような影響をもたらすかについて徹底した討議を重ね、導入をはね返していきます。とりわけ、公務職場における導入がもたらす影響について、関係単産とも協議し、実態を明らかにする運動をすすめます。

#### (2) 地域での「均等待遇」「最低賃金闘争」「公契約」運動の前進を

① 時給1000円以上の地域最賃引き上げを求め、とりくみを展開します。今年も2月に最賃生活体験にとりくみ、最賃引き上げをアピールします。最低賃金生活者は全体で30人以上をめざします。

② 単産の協力を得て、地域における最低賃金改善のとりくみを重視します。ア) 全国一律最賃制確立（月額15万円、日額7400円、時給1000円以上）と地域最賃の改善、イ) 自治体非正規職員の時給改善をめざし、自治体要請などもおこないます。とくに愛知は2年間で7円的最賃引き上げがあり、均等待遇・時給1000円以上をめざしつつ、少なくとも今年は「時給10円以上引き上げ」をかちとるなど、目標を定めた賃上げを実現します。全労連が発行する「地域からの賃金闘争の手引き」を活用して学習会をおこないます。

④ 全労連が作成する「全国一律最低賃金制」確立にむけた「要求大綱」をもとに、学習討議をすすめ、署名運動を推進します。

⑤ 公契約運動を前進させます。公契約関連の単産・単組の対策会議を開催し、要求

等との整理し、県や市町村との懇談をはじめ公契約条例制定、現行法の活用による下請労働者の賃金・労働条件の確保などを求めてとりくみをすすめます。

### (3) 公務員賃金引き下げ反対のたたかい

① 公務員賃金の削減が、地域経済や国民生活にも重大な影響をあたえること、賃金切り下げの悪循環をもたらすことを明らかにして、その改善を求めるために世論の結集をはかっていきます。官民一体のたたかいを土台に民主団体や著名人、学者・研究者などを結集して運動を前進させます。

② 公務員の「給与構造改悪」の攻防が春闘時期に重なることから、公務共闘や公務単産と協議し、公務員賃金引き下げ反対、民間労働者の賃上げの課題で地域ごとの決起集会をおこないます。

### (4) 青年労働者にまともな雇用と生活できる賃金を

① 青年労働者の賃金引き上げを重視してたたかいます。単産・青年協と協議し、未組織の青年労働者も視野に宣伝行動をつよめます。

② 青年の雇用問題は、依然として深刻です。約半数が非正規労働者であり、失業率ももっとも高い階層になっています。就職連絡会などの活動をつよめ、行政との交渉、共同のとりくみをすすめます。青年労働者むけの働くルールのアピールをつよめ、労働組合への結集をよびかけます。

③ バイト・フリーターのための労基法講座などを企画します。

## 2. トヨタ総行動、大企業の社会的責任（CSR）を迫る運動

① 3年連続1兆円をこす利益をあげているトヨタに対し、「利益を還元せよ、社会的責任を果たせ」と要求することはますます重要になっています。06 国民春闘では金属労協（JC）もベア要求をだすことが報道され、トヨタへの「賃金引き上げ要求」の世論を大きく広げます。

② 西三河ブロック、地元トヨタ労働者との共同で2月11日（土）に、名古屋市内、豊田市内での宣伝、決起集会・デモ行進、工場門前宣伝など第26回トヨタ総行動にとりくみます。実施要綱は別紙参照。

③ 下請（市内工業団地）などへのアンケート・聞き取り調査など、下請の実態や労働者の実態について明らかにし、その改善を求めます。そのため全労連が提起する「企業通信簿」を活用します。

④ ディーゼル共闘との共同をつよめ、大気汚染公害裁判を積極的に支援します。

⑤ トヨタ労働者の内野過労死裁判のたたかいを支援します。

### 3. 労働契約法制阻止、働くルール確立のたたかい

① 「労働契約法制」は、使用者による一方的な解雇や労働条件の切り下げを可能にすることに法的根拠をあたえるものです。労働政策審議会委員あて要請、全労連等がおこなう政府交渉への参加、署名運動などに積極的にとりくみます。

② 06年通常国会に「男女雇用機会均等法」が提出されようとしています。妊娠・出産にともない差別・不利益扱いの禁止、母性保護の拡充、男女ともに仕事と家庭を両立できる施策・間接差別を含む男女賃金格差や昇進・昇格差別の是正など実効ある法改正を求めます。パート労働者等非正規労働者への差別を禁止するILO175号条約の批准をめざし、自治体に対し、意見書採択運動をすすめます。

④ サービス残業根絶のたたかいはこの間大きく前進しました。しかし、正規労働者は、依然として長時間・過密労働にかりたてられています。労働時間の短縮・職場の人員確保、メンタルヘルスを求める要求はいちだんと強まっています。労働時間の短縮・サービス残業・過労死根絶のとりくみを軸に、健康・メンタルヘルス対策の強化を重点的にとりくみます。そのために、一定の職場における健康実態調査などにとりくみます。また、大企業の36協定の情報開示、特別条項廃止などを求めます。

⑤ アスベスト問題が社会問題になっています。建交労などではその対策についてとりくみをすすめています。職場での告発や廃棄物処理問題、被災者救援支援、相談活動などができるよう関係単産と協議します。また政府・自治体交渉をおこないます。

⑥ 06年4月からスタートする労働審判制度について、制度の有効な運用のために、労働者に広く宣伝をおこなって積極的に活用することとします。

### 4. 憲法・教育基本法改悪反対、国民投票法阻止のたたかい

① 憲法改悪にむけた「国民投票法」制定のうごきが加速しています。「9条改悪と一体になった悪法」であることを広く国民に知らせ、法案を提出させないとりくみをつよめます。憲法改悪に先立ち、教育基本法改悪が国会に提出されようとしています。これを阻止するために全力をあげます。

② 憲法改悪の焦点は「9条の放棄」にあります。これは06年3月に最終報告を予定している「在日米軍再編強化」ともリンクしており、アメリカのごり押しそのものです。また、小牧航空自衛隊基地はこの再編にくみこまれ、空中給油輸送機を新たに配備するとともにC130機に給油機能をもたせ、へりへの給油を可能にしました。渥美・大山での「へり訓練」など、危険な計画がすすんでいます。沖縄・山口・神奈川など基地再編強化に反対するたたかいに連帯して、愛知においてもとりくみを大きく広げます。

③ 「9条の会」を職場・地域で無数に結成し、憲法改悪反対の世論を大きく結集していきます。また、署名推進共同センターが発足しました。地域にも共同センターを発足させ、これを軸に国民の過半数（県民の過半数）をめざす署名運動の飛躍的前進をは

かります。

- ④ 団体・地域で毎月1回以上の宣伝行動を展開します。
- ⑤ 勤通大・「憲法特別コース」の受講生1000人を組織し、学習活動をつよめます。

## 5. 大増税と社会保障切り捨てに反対するたたかい

① 消費税引き上げ反対など大増税反対ネットが提起する署名にとりくみます。すべての地域労連で、最低月1回以上は宣伝をおこないます。

② 社会保障では今年は医療改悪が焦点になります。医療改悪反対を06国民春闘の重要な課題としてたたかいを展開します。政府が打ち出した医療改悪案は、高齢者に新たな負担を強いるとともに、混合診療(特定療養費)を認め、政管健保・国保高齢者医療制度などを都道府県単位に再編、医療の民営化を推し進めるものとなっています。現在、とりくんでいる署名行動を強化します。2月8日の中央社保学校、2月9日の中央大集会(さいたまアリーナ)に参加します

③ 05年11月から医労連を中心に看護師の大増員闘争がすすめられています。このたたかいを積極的に支援し、医療改悪反対のとりくみとあわせて大きく前進させます。

## 6. 公務公共サービス切り捨て反対するたたかい

① 小泉内閣は、引き続き「官から民へ」「小さな政府論」をかかげ、規制緩和とともに公務労働の営利化と公共サービスの切り捨てをすすめようとしています。国民の暮らしに必要な行政サービスを削減・縮小など、国民への負担押しつけに反対します。

② 国民不満や要望を聞きつつ、公務員攻撃の本質を明らかにし、積極的に地域にでて「公務」「公務労働者」の役割を訴えていきます。

③ 市町村合併の強要や「道州制」導入、自治体リストラに反対し、住民の暮らしを守る運動をすすめます。地方独立行政法人化、指定管理者制度などによる公共施設の民営化・企業参入に反対する運動をすすめます。

④ 政府は「三位一体改革」と称して、生活保護費・義務教育費などの負担金を削減し、自治体にしわ寄せしようとしています。これに反対するとりくみをつよめます。

## 7. 組織拡大・強化のとりくみ

① 職場の新規社員・職員の全員加入をめざしてとりくみます。

② 非正規雇用労働者への加入の働きかけをおこないます。単一組合への加入が困難な場合には単産の個人加盟組合や他の単産への紹介もおこないます。

③ 三の丸地域での非正規労働者の組織化に着手します。そのために名中センター、関係単産との協議を再開します。



- ④ 県下1万人のヘルパーを対象にした組織化にむけて準備をはじめます。
- ⑤ 集中労働相談など、労働相談をとおして、労働組合への加入をすすめ、各単産への個人加盟やローカルユニオンへの加入をすすめます。
- ⑥ 「労働基準法を守って」のリーフを窓口や店頭におく、「明るい職場キャンペーン」など実態をつかみ、改善の運動を大きく広げます。
- ⑦ 春の組織拡大月間を3月～5月とします。

## 8. 2.23 地域総行動について

- ① 全労連はゾーンとして設定していますが、愛知は23日（木）に集中します。行動内容は、1) 早朝宣伝、2) 昼の行動、3) 夜の決起集会を基本に、憲法・増税・医療の3課題を中心に組み立てます。
- ② 憲法・増税・医療改悪の3課題での共同で、3.19集会の宣伝と賛同の申し入れ行動をおこないます。たとえば、地域の商工会議所、中小企業家同友会、生協、医師会への賛同要請などをおこないます。
- ③ 公務員攻撃に対し地域にでるたたかいをすすめます。全労連統一要請書、企業通信簿、下請アンケート、商店街などへ署名をもってとりくみます。
- ④ 県・市・労働局・県経協への要請は日程を調整します。
- ⑤ 行動の詳細は別紙参照。

### Ⅲ たたかいの展開

#### (1) 1月の統一行動

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ① 新春いっせい宣伝行動 | 1月6日(金) (朝 三の丸 昼 名古屋駅) |
| ② 06 新春大学習会  | 1月14日(土)               |
| ③ 日本経団連包囲行動  | 1月19日(木)               |
| ④ 最賃突入・賃金学習会 | 1月26日(木)               |

19日、東京では経団連総会が開かれ、そこにむけての宣伝・集会がおこなわれます。愛知ではトヨタ名古屋本社・中部電力、JR刈谷駅で宣伝・企業通信簿等の配布をおこないます。

#### (2) 2月の統一行動

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 東海北陸ブロック春闘討論集会 | 2月4日(土)～5日(日) |
| ② 中央社保学校         | 2月8日(水)       |
| ② 増税・医療中央行動      | 2月9日(木)       |
| ③ トヨタおよび関連企業申し入れ | 2月10日(金)      |
| ① トヨタ・大企業包囲総行動   | 2月11日(土)      |
| ② 06 春闘地域総行動     | 2月23日(木)      |

※全労連は、地域総行動についてゾーンを設定しています。愛労連は2月23日(木)を地域総行動としてとりくみます。

#### (3) 3月の統一行動

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ① 青年・女性・パート中央行動 | 3月10日(金) |
| ② 3.13 重税反対統一行動 | 3月13日(月) |
| ③ 06 国民春闘集中回答日  | 3月15日(水) |
| ④ 全国統一行動(ストを含む) | 3月16日(木) |

※民間単産への激励行動を配置します。

- ⑤ くらしと平和を守る大集会(仮) 3月19日(日) 久屋市民広場

※幅広い共同をよびかけ、5000人以上の規模で成功させます。

#### (4) 4月中下旬から5月にかけて

- ① 国民投票法・大増税・医療改悪反対の課題で中央大集会在計画されます。愛知か

ら積極的に参加します。

② すべての単産地域労連は、この3課題とともに、単産の独自課題をもって地域で訪問活動にとりくみます。

③ 9条の会、消費税廃止地域連絡会などと共同をすすめます。

④ 業界団体との懇談や要請運動をすすめます。

#### IV 主要日程

	愛労連	全労連・その他	政治日程
1 月	新春宣伝行動 6日 06新春学習会 14日 渥美・大山行動 15日 最賃突入学習会 26日 06春闘臨時大会 29日	評議員会 26～27日 耐震偽装問題シンポ 26日	
2 月	トヨタ総行動 11日 地域総行動 23日	ブロック討論集会 4～5日 中央社保学校 8日 増税・医療中央行動 9日	あいち9条の会1周年 26日
3 月	青年・女性・パート中央集会 10日 3.13重税反対統一行動 13日 集中回答日 15日 全国統一行動 16日 3.20県民集会 19日(予定)		
4 月	4月～5月にかけて 国民投票法案、増税・医療改悪反対などの課題で大集会		